



会員の皆様へ

回  
覧

令和6年12月26日  
赤塚番匠免町会  
会長

## 令和7年度国勢調査調査員募集のお知らせ

国勢調査は、「日本国内に居住するすべての人及び世帯の実態を把握し、国及び地方公共団体の各種行政施策その他の基礎資料を得ること」を目的として5年ごとに実施されています。令和7年度は大正9年の第1回から数えて22回目の実施年にあたり、10月1日を基準日として9月中旬より調査活動が開始されます。

このことにつきまして、板橋区では「国勢調査員(統計調査員)」として調査業務に理解と誠意をもって携わっていただける方を募集しています。\*令和7年度は区内で約3100人の方を募集を予定しています。

調査員は、国または東京都から「非常勤の公務員」として任命されます。つまり、任命期間中は区役所で働く職員同様「公務員」の身分を持つことになります。また、調査には信頼が重要です。調査対象となる事業所や個人のデータを扱いますので、仕事にあたっては強い責任感が求められます。報酬の額は、調査の種類や受け持ち件数などによって多少異なりますが、おおむね3万円から5万円程度です。

国勢調査員の仕事は、大きく5つです

- ①調査員説明会に参加 \*8月下旬～9月上旬
- ②担当地域の確認
- ③調査についての説明と調査書類の配布 \*調査開始9月中旬
- ④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収  
\*インターネット回答や郵送提出をした世帯は除く
- ⑤回収した調査票の整理と提出 \*10月下旬

応募の流れ

- ①電話でお申し込み  
..お名前・ご連絡先・応募のきっかけなど確認  
..後日区役所にて面接をおこなうため、都合のよい日時を調整して決定
- ②区役所にて面接  
..仕事の内容や登録の基準、手続きなどについて詳しく説明
- ③書類の提出  
..面接時にお渡しする登録に必要な書類を、後日郵送にて提出

問い合わせ先

- 板橋区役所総務課統計係(区役所北館4階14番窓口)  
電話(直通) 03-3579-2057

\* 調査員募集のページは右のQRコードで開きます。

